

I 点検及び評価の実施について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運用に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、五戸町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 自己点検・評価

町教育委員会では、平成27年11月に策定した「第2次五戸町総合振興計画」に沿って、教育に関わる施策を推進しております。その施策を推進するための主な事業について点検し、教育委員会自ら評価し、課題等を洗い出しました。

(2) 点検・評価の対象

教育委員会の事務事業を総合振興計画の施策ごとに区分し、その施策を推進するための平成29年度の主な取組事業として35事業を対象としました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者を「点検・評価助言委員」として委嘱し、点検・評価の実施方法及び内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、振興計画により4つに分類しそれぞれに施策を立て、各施策に対する取り組む事業ごとに記載しています。

(2) 取組事業の点検（平成29年度の主な事業）

施策を推進するための具体的な取組状況について、主な事業を取り上げ、その事業が適切に実施されているかどうか、その事業の概要・計画・実績を点検結果として記載しています。

(3) 取組事業の評価（点検を踏まえた評価）

各取組事業について、各取組状況の点検結果及び実績を踏まえ、その成果と課題を評価しています。

(4) 施策の総括的評価

各分類について、各取組事業の評価結果を踏まえ、総括的に評価しています。

II 点検・評価助言委員会議の概要

五戸町教育委員会の事務の点検及び評価に関する点検・評価助言委員の主な意見は、次のとおりです。

- 学校教育の充実について
 - ・ 五戸中学校等を中期的なスパンで全面改修が必要である。
地域の学校として、空き教室を地域図書館・集会場等の社会教育の活用を図る必要があると思われる。
 - ・ 特別支援教育支援員配置事業については、発達障害児の分類及び障害程度を把握し、基準を設け一覧表を作成し、各学校に対応していくことが大切である。
 - ・ 学校教育と社会教育を結びつける人材の育成を、今後も継続的に行っていくことが必要であると思う。そのために、定年退職者（教職者・校務員・社会福祉法人等）の活用を図ることが必要である。
 - ・ 校種が違う、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の連携を図ってボランティアの運営者等を育成していくことが、重要ではないかと思われる。
 - ・ 学校支援地域本部事業・通学合宿事業等において、五戸町の特色を生かしているのは大変良いことである。今後も継続的な事業として推進してほしい。

- 生涯学習について
 - ・ 移動図書館システムを廃止し、各地域の小・中学校を拠点として地域図書館を設置し、ボランティア職員を配置して運営してはどうか。
 - ・ 町民大学移動講座として、五戸町の良さを再確認するためにも、史跡・神社・寺院・酒蔵等の町内巡りを取り入れてはどうか。
 - ・ 町民文化講演会事業では、県内の陸・海・空の3つの自衛隊音楽隊を活用し、演奏会を2年に1回ぐらいで計画し実施してはどうか。
 - ・ 成人式事業については、2022年に成人年齢の変更により20歳と18歳が混在するときに来るので、人数や実施日等の課題を検討しなければならない。

- スポーツ・レクリエーションについて
 - ・ 施設の老朽化の課題は、長期的な計画を策定していくことが必要ではないか。
 - ・ スポーツに取り組む環境ができていますが、指導者の高齢化問題など個々の問題が出てきている。
 - ・ 町民運動会事業では、町民の交流を考えたら、継続していくことが考えられる。しかし、町主催の場合職員の動員が多いため今後の継続性についての検討と、50回を迎えるにあたり、存続の可否及び種目等についても検討が必要になると思われる。

- 地域文化の振興について
 - ・ 町文化財管理事業では、臨時職員を雇用し保存管理しており、良好である。
 - ・ 歴史民俗資料保管展示施設設置準備事業では、順調に準備ができていた。

点検・評価対象事業一覧

分類	施策	主な事業
1 学校教育	学校教育の充実	学校施設維持管理事業
		特別支援教育支援員配置事業
		語学指導外国青年招致事業
		奨学資金貸付事業
		コミュニティバス通学対応便事業
		韓国沃川郡中学生交流事業
		海外研修支援事業
	食育の充実	学校給食地場産物活用推進事業
	家庭・地域と連携した学校づくり	学校評議員事業
		学校支援地域本部事業
通学合宿事業		
放課後の居場所づくり・青少年育成運動の推進	放課後子ども教室推進事業	
2 生涯学習	社会教育関連施設の充実	移動図書館事業
	生涯学習プログラムの整備と提供	町民大学講座事業
		公民館講座事業
		公民館情報紙発行事業
		文化賞・スポーツ賞等事業
		町民文化講演会事業
	町文化協会支援事業	
若い世代が参加しやすい社会教育の実施	成人式事業	
学習成果の活用	ボランティア活動支援事業	
3 スポーツ・レクリエーション	多様なスポーツ活動の普及促進	町民登山・歩こう会事業
		スポーツ推進委員事業
		生涯スポーツ振興事業等委託事業
		県民駅伝競走大会五戸町実行委員会事業
		スポーツ少年団本部事業
		スポーツクラブ育成事業
		スポーツ大会出場祝金事業
	町民運動会事業	
スポーツを楽しむ環境の整備	スポーツ施設の管理事業	
4 地域文化	保存団体、指導者の育成	産業と文化まつり事業
	文化財の保存活動の推進	町文化財管理事業
		伝統芸能継承活動事業
	文化財の活用	県重宝「旧圓子家住宅」管理事業
歴史民俗資料保管展示施設設置準備事業		